

平成26年度

福祉サービス第三者評価報告書

鉄道弘済会 仙台保育所

こじか園



2015年1月26日

株式会社 福祉工房



文庫 3000 冊
毎日絵本を読むのが
楽しみです。

和太鼓
ひびけ天まで！

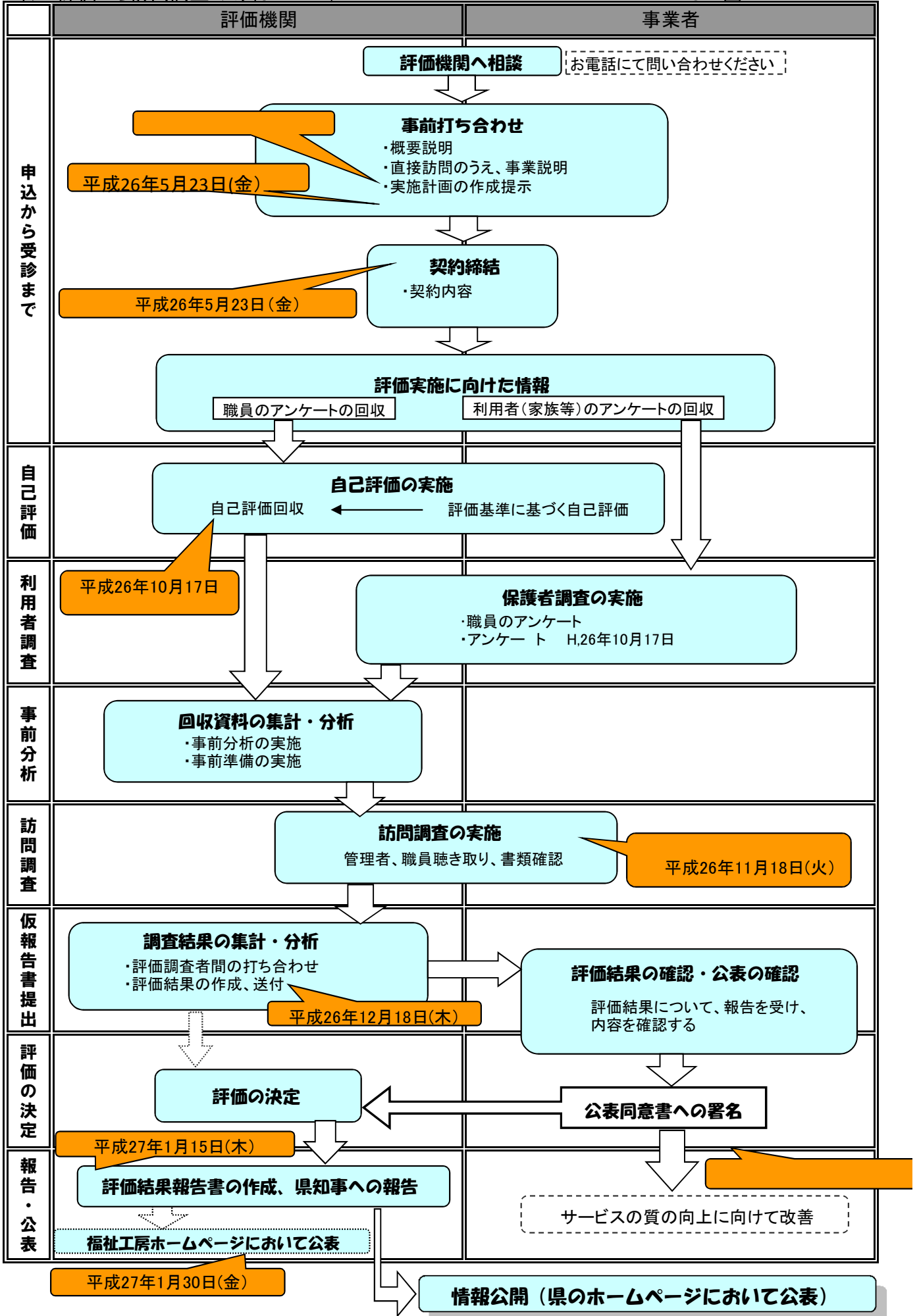


2014/08/23



荒馬
元気いっぱい
あはれています

2014/10/08



(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1. 第三者評価機関

名称	株式会社 福祉工房	認証番号	第002号
所在地	宮城県仙台市青葉区国見 1-16-27-201	評価実施機関	平成26年5月23日～ 平成27年1月26日

2. 事業者情報

名称(施設名): 鉄道弘済会仙台保育所こじか園	種別: 保育園
代表者氏名: 安藤 正彦	定員(利用人数) 90名(入所定員)
所在地: 宮城県仙台市太白区砂押町23-1	
TEL・FAX 022-248-2268	

3. 講評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1. 質の向上に向けた取組</p> <p>法人の東北支部での取り組みとして、法人の他の保育園との間で相互診断を行っている。お互いの職員が他の園を訪問しそれぞれの良いところ、改善が必要と思われる点をレポートし、他の園への報告、自園への反映が毎年行われている。又、法人全体での取り組みとしては「提案制度」を進めており、各園の職員から、業務面、経費面、サービス面での改善提案が随時行われ、これに対し園及び法人において審査が行われ、内容に応じて報奨金が渡される仕組みとなっている。</p> <p>2. 安全管理</p> <p>安全に関しては安全に関する担当者が設置され、食中毒等の衛生面、非常事態、災害、虐待等に関するマニュアルも整備されており、定期的な訓練も行われている。自主防災組織も作られ、毎月の避難訓練が実施されている。又、安全に関わる園内の設備等に関しても毎月巡回点検が行われている。必要に応じて安全面に關わる外部での研修に参加している。</p> <p>3. 保育内容</p> <p>基本的な生活習慣として、箸の持ち方、トイレは2歳児には行きたい時に行かせる等の対応をしている。子供が自発的に活動できるように好きなものであそべるように、身近においている。楽器、折り紙、絵描き、荒馬、和太鼓等工夫して遊んでいる時も見受けられる。自然や社会との関わりに関しては、散歩で三神峯公園に行きどんどり、松ぼ</p>
--

っくりひろい（4, 5 歳児）、又路線バスに乗って動物園に行くなどの取組が行われている。日本の行事としてのおまつりや荒馬、和太鼓等の文化を取り入れている。荒馬は全クラス参加、職員も参加している。本が 3,000 冊のある保育所なので、積極的に読み聞かせ、紙芝居を取り入れている。子供同士のけんか等には状況に応じて見守りし、小さい子の時は職員が代弁して、人間関係が育つように支援している。

◇改善が求められる点

1. 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組

中長期計画は法人全体の中の保育部門としての概略の計画が策定されているが、個別の園としての中長期計画は策定されていない。経営課題に関しては事業計画に織り込まれ、改善のための取組が行われているが、事業計画はやや抽象的であり、取組みに対しての評価が見えづらい面がある。

園独自のより具体的な中期計画の策定、及び事業計画に対応した具体的行動目標等の作成が望まれる。

2. 個別の職員に対しての教育・研修計画と実施

職員個々のスキルは現場での業務を通して認識され、必要に応じた研修への参加が指導されている。職員個々の個別教育、研修計画までは作られてはいない。職員のセルフチェックなどによる自己評価及び上司から見た課題等を踏まえた、個々の研修計画を立案して行くことが望まれる。

4. 第三者評価に関する事業者のコメント

当保育園では「一人ひとりのこどもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す」という保育理念のもと、職員一同、日々、保育サービスの向上に努力しています。その中で更なる質の向上を目的に第三者評価を受審することとしており、今回で3回目の受審となりました。今回の受審においては、保育サービス全般について高い評価をいただき、これまでの取組みの成果が表れていると感じております。一方で、組織運営や職員に対する研修の充実等の改善ポイントも示されました。これにつきましては、指摘されました内容を真摯に受け止め、母体である鉄道弘済会本部とも相談しながら改善に努めていきたいと考えております。第三者評価につきましては、現在、提供している保育サービスの内容を再確認するとともに、問題点等を把握し、サービスの質の向上に繋げる良い機会と捉え、今後も受審を行って行きたいと思っております。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票(保育所版)

評価項目	評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 基本方針	
(1) 基本方針が確立されている。	
① 基本方針が明文化されている。	a
【コメント】 法人の保育理念「一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。」をもとに、園としての保育方針、保育目標を設定している。保育方針、保育目標は園のパンフレット、しおり、ホームページに記載され、保育所の役割を適確に表明している。	
(2) 基本方針が周知されている。	
① 基本方針が職員に周知されている。	a
② 基本方針が利用者等に周知されている。	b
【コメント】 保育目標、保育方針及び事業計画は毎年期初にアルバイトを含む全職員に説明され理解を促している。保育理念や保育目標は園内に掲示され、職員が常に目にすることが出来るようにされている。保育理念、保育方針及び保育目標は「こじか園のしおり」に記載され、入園時及び進級時に保護者への説明がなされている。年度の事業計画についても前年の結果を踏まえ翌年度の計画が立案策定されている。保育方針等に関して地域への説明は一部を除きなされてはならない。今後、地域への説明に関してもより積極的に取り組んで行くことが望まれる。	
2 施設長の責任とリーダーシップ	
(1) 施設長の責任が明確にされている。	
① 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

<p>【コメント】</p> <p>所長をはじめ各職員の職務分担表が作成され、職務別に担当及び職務分担が記載されている。所長は自らの年度の取組に関してホームページに記載し保護者に広報し、入園時や進級時においても保護者への説明がなされている。職員に対しても期初に事業計画の説明時に表明がなされている。</p> <p>遵守すべき法令等に関しては、仙台市、法人本部、支部からの情報を得ており、法人内における会議や、仙台市私立保育士連合会での会議等を通じ理解を深める取組を行っている。所長は自ら研修や会議において得た法令等に関する情報を職員会議を通じて職員へ伝達し、職員の理解を深める活動を行っている。法令等に関するリストは法人の「運営ハンドブック」に記載されているが、職員が日ごろ目にすることは少ない。職員への周知を図る意味でもハンドブックよりの抜粋や概略の説明を加えたものを作成して行く取組が望まれる。</p>	
<p>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>
<p>② 業務の改善に向けた取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>質の向上の為、3年に1回第三者評価を受審していくことが方針としており、指摘事項を事業計画の課題として取り上げている。法人の東北支部での取り組みとして、法人の他の保育園との間で相互診断を行っている。お互いの職員が他の園を訪問しそれぞれの良いところ、改善が必要と思われる点をレポートし、他の園への報告、自園への反映が毎年行われている。又、法人全体での取り組みとしては「提案制度」を進めており、各園の職員から、業務面、経費面、サービス面での改善提案が随時行われ、これに対し園及び法人において審査が行われ、内容に応じて報奨金が渡される仕組みとなっている。</p>	
<p>II 組織の運営管理</p>	
<p>1 経営状況の把握</p>	
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p>	
<p>① 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>経営環境の変化等に関しての情報は、法人本部及び支部より適宜情報が入手され、又管理者は仙台市私立保育士連合会の役員に就任しており、連合会を通じての情報も必要に応じて得られる体制となっている。園の経営状況に関しては管理者が直接管理業務を行い、経営上の課題の把握に努めている。中長期計画は法人全体の中の保育部門としての概略の計画が策定されているが、個別の園としての中長期計画は策定されていない。経営課題に関しては事業計画に織り込まれ、改善のための取り組みが行われているが、事業計画はやや抽象的であり、取り組みに対しての評価が見えづらい面がある。</p> <p>園独自のより具体的な中期計画の策定、及び事業計画に対応した具体的行動目標等の作成が望まれる。</p>	

2 人材の確保・養成	
(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 職員の就業状況に関しては事務業務を管理者自ら行っており、常に把握できる状況となっている。職員は年2回自己申告書を作成し、現状の業務上の課題等に関する申告を行い、管理者との個人面談を行っており、これを通じて職員の意向の把握、業務の改善などが図られている。福利厚生事業に関しては法人の共済組合により出産、病気等における慶弔金や見舞金、職員に対する貸付制度、レジャー施設の優待利用、レジャーに対する一人年間1万円の職場補助等の福利厚生事業が行われている。	
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
② 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 初任者、中堅、指導者とそれぞれの階層に応じた研修が行われており、仙台市、仙台市保育所連合会などで行われる研修、園内での内部研修、法人本部で行われる研修に参加している。又、必要に応じて乳児保育研修、障害児保育研修等の専門分野における研修への参加が行われている。外部研修に参加した職員は復命書による報告、会議時を利用した伝達研修、研修の評価が行われている。全体での年間の階層別研修計画は立てられてはいる。職員個々のスキルは現場での業務を通して認識され、必要に応じた研修への参加が指導されている。職員個々の個別教育、研修計画までは作られてはいない。職員のセルフチェックなどによる自己評価及び上司から見た課題等を踏まえた、個々の研修計画を立案して行くことが望まれる。	
(3) 実習生の受入れが適切に行われている。	
① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a
【コメント】 実習生の受け入れに関して昨年度は4名の受け入れ実績であった。実習生受け入れマニュアルは作成されており、受け入れ窓口、指導者も明確になっている。受け入れに関する学校側との契約書も結ばれており、実習プログラムも学校側との相談の上作成されている。実習生受け入れに関しての保護者への説明も園のたより等を通じて事前に行われている。	

3 安全管理	
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
① 緊急時(事故, 感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
<p>【コメント】</p> <p>安全に関しては安全に関する担当者が設置され、食中毒等の衛生面、非常事態、災害、虐待等に関するマニュアルも整備されており、定期的な訓練も行われている。自主防災組織も作られ、毎月の避難訓練が実施されている。又、安全に関わる園内の設備等についても毎月巡回点検が行われている。必要に応じて安全面に関わる外部での研修に参加している。</p>	
4 地域との交流と連携	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取組を行っている。	a
② 近隣の人々に保育について理解を得たり, 協力を依頼するなどの配慮をしている。	a
③ 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり, 受入れの意義や方針が全職員に理解され, 受入れの担当者も決められている。	b
④ 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組を行っている。	a
⑤ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>保育方針に地域との関わりの重要性をうたっており、様々な取組が行われている。園の第三者委員として地区の民生委員が就任している。町内の方を園での餅つきに招待、地区の集会所の使用、デイサービスでの園児たちによる「荒馬」「和太鼓」の披露等が行われている。又、毎月開催されるバンビクラブ（地域の未就学児、保護者との会食会、育児指導等）の活動、園庭の開放、園の保有する絵本などの文庫の開放等地域との結びつきを強める取組が行われている。</p> <p>地域の中高生の保育体験も行われており、昨年度は 10 名の受け入れが行われた。受け入れの担当者は決められているが、受け入れのマニュアル等は未作成となっている。受け入れの目的や意義等の記載も含め整備して行くことが望まれる。</p> <p>ボランティア受け入れに関する窓口は明確となっており、受け入れのためのマニュアルも作られている。昨年度は 1 名の実績であった。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所の役割や機能を達成するために必要な関係機関・団体等の社会資源を明確にしている。	a
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>地区の小中学校との連絡協議会へ参加しており、事故や防犯に関する話し合いが行われている。虐待に対する対応として児童相談所との連携、園の第三者委員である民生委員との連携が取られている。年長の園児との小学校への訪問など関係機関との連携はとられている。関係機関のリスト化に関しては法人の全体資料として作成されているが、関係機関との連携の必要性を含め園の資料として整理しておくことが望まれる。</p>	
● Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
● 1 利用者本位の福祉サービス	
● (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
<p>【コメント】</p> <p>基本姿勢は保育理念を基に保育目標に明示されている。職員が基本姿勢を共通理解する為に年度初め(4月)に会議等で確認している。プライバシー保護のマニュアルが作成され職員に周知され、8・12月にはマニュアルの見直しが行われている。又、各クラスに個人情報、守秘義務の保護の文書が明記されている。更に、トイレは男子、女子と分かれて設置される等の配慮もされている。</p>	
(2) 利用者満足の向上に努めている。	
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>行事毎に、保護者の意向に関するアンケートが実施され結果を公表している。保護者への個別の聴取は必要に応じて行われている。保護者との懇談会は年3回(入園時、5月、2月)実施している。夏祭り、運動会、本の整理等に関し父母会の協力を頂いている。</p>	

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
【コメント】 「こじか園のしおり」には教室内の意見箱の設置、苦情解決の体制が明記されている。苦情窓口は責任者として園長、受付担当として主任、第三者委員となっている。更に、公表までの対応マニュアルも作成されている。マニュアルは職員、保護者に配布している、見直しは毎年2,3月に行われている。	
2 サービスの質の確保	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
【コメント】 自己評価は年1回実施している、評価に関する担当は主任で結果の分析、検討も行われている。課題は職員間で共有して、書面で確認している。	
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 毎週（火）にクラス毎に職員が話し合いサービス状況を確認する仕組みを作っている。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

<p>【コメント】 ① 管理上の記録 ②保育の実践上の記録に関し、一人ひとりの子供の記録にばらつきがないように、決められた用紙が使用されている。管理は法人の規定及び法令の規定に従って行われている、定期的なケース会議が行われ子どもの情報の共有が図られている。</p>	
<p>3 サービスの開始・継続</p>	
<p>(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。</p>	
<p>① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	<p>a</p>
<p>② 入所に当たり、利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 入園のパンフレット「こじか園」、ホームページ等で見ることができる。見学者には「バンビクラブ通信」で情報を提供している。「こじか園のしおり」は入所時及び進級時に配布している。内容は理解しやすいように、絵等も入れるなど工夫がされている。子供と親がいっしょに歌える「こじか園のうた」も表紙に記載されている。</p>	
<p>(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p>	
<p>① 保育所の変更や家庭への移行などに当たりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 引継ぎ文書は特別にマニュアル化はしていないが必要に応じて児童票を送付している。</p>	
<p>4 保育指導計画の策定</p>	
<p>(1) 子どもの観察や評価が行われている。</p>	
<p>① 様式や時期を定めて計画的に観察や評価を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>② 子ども一人ひとりの課題を個別の保育場面ごとに記録している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 ① 保育指導計画書は1期（4、5月）2期（6、7、8月）3期（9、10、11、12月）4期（1、2、3月）に分かれ作成されている。 ② クラス毎の指導計画及び個人の指導計画が作成され、8、12、2月に見直しが行われている。</p>	
<p>(2) 保育指導計画が策定されている。</p>	
<p>① 保育指導計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>
<p>② 定期的に保育指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 計画書に子供の特性、留意点が記載され策定されている。定期的（月1回）な見直しが行われている。</p>	

A	
1 子どもの発達援助	
(1) 発達援助の基本	
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
【コメント】 保育指針の実践及び地域社会から信頼されるためにクレームゼロの目標が事業計画に掲げられており、これに基づき保育計画が作成されている。指導計画は定期的に月1回評価して記録されている。	
(2) 健康管理・食事	
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
③ 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
④ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
⑤ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
⑥ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
【コメント】 健康管理マニュアルは平成26年4月に改訂し、職員に配布されている。家庭には児童票をもとし、記入して頂いている。 健康診断の結果は様式に基づき記入され、保護者に報告している。 歯科健診は年2回保護者の付き添いで診察し、直接医師に診断結果を聞き登園時に報告。 感染症発生時のマニュアルが作成されている。アタマジラミの予防と発生の対応。SIDS等食中毒、吐物処理等のマニュアルが作成されている。 食事を楽しむ工夫として、ランチョンマットを利用、草花を食卓に飾っている、5歳児はバイキング(取り分け)で食事している。3歳児からは「箸」の持ち方を練習している。偏食のある子には「一口は食べてみましょう」と言いながら、食べ始めをじっくりと見守っている。	

<p>献立は栄養を考え、旬の物や季節感を活かしている。調理の工夫は離乳食から普通食に変わる時に栄養士、調理師、保護者と話しあっている。栄養士は食事の時間にクラスを回って食事の状況を見ている。又、調理師の姿が見られるように、窓口は子供の視線にあわせて作られ、おかわりの時は調理室に行ってもらっている。</p> <p>3歳児未満児は一度に食べられる量が少ない為、栄養補給として、午前中に消化のいい物を出している。3歳以上児は箸箱の持参を決めている。0歳児は連絡帳に食事の摂取量を記入し、口答で知らせている。</p> <p>アレルギー疾患のある子はかかりつけ医の指示書で栄養士、調理師、保育士が情報を共有し、プレート及び食器の柄の違いで確認している。園長、主任も年1回はかかりつけ医と連携している。</p>	
(3) 保育環境	
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
<p>環境整備のチェック表があり定期的に点検している。</p> <p>生活の場としては部屋よりすぐに屋外に出て遊べる環境となっている。又、トイレは各部屋に設置されている。</p>	
(4) 保育内容	
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	a
④ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

【コメント】

子供一人一人の受容は受容チェック票を利用していましたが、子供の人権の為に現在は主任が保育士に指導し、会議録に記入している。半期ごとに主任が心構えとして、職員に受容に関する指導を行っている。基本的な生活習慣として、箸の持ち方、トイレは2歳児には行きたい時に行かせる等の対応をしている。子供が自発的に活動できるように好きなものであそべるように、身近においている。楽器、折り紙、絵描き、荒馬、和太鼓等工夫して遊んでいる時も見受けられる。自然や社会との関わりに関しては、散歩で三神峯公園に行きどんだり、松ぼっくりひろい(4,5歳児)、又路線バスに乗って動物園に行くなどの取組が行われている。日本の行事としてのおまつりや荒馬、和太鼓等の文化を取り入れている。荒馬は全クラス参加、職員も参加している。本が3,000冊のある保育所なので、積極的に読み聞かせ、紙芝居を取り入れている。子供同士のけんか等には状況に応じて見守りし、小さい子の時は職員が代弁して、人間関係が育つように支援している。生活習慣や文化の違い等、相手を尊重する心を育てるように保育士は配慮している。男女の区別はないように配慮している。乳幼児保育の担当に配置された時は職員は3日間の研修を受けている。保育時間は7:00~18:00の対応、特別延長保育は18:00~19:00、土曜日は希望者だけで7:00~18:00間で行われている。延長保育の時はおやつもでる。障害児の受け入れは保育所全体で定期的に話し合い研修に参加して、医療機関や専門機関と連携し、保護者に適切な情報を伝える取組を行っている。

2 子育て支援

(1) 入所児童の保護者の育児支援

一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
① 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
② ③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	a
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

【コメント】

個人面談は年2回行っている。日常の会話や連絡帳で情報交換している。懇談会は年4、5月、1月に1回と子供の成長を喜び合う機会をつくっている。虐待児の早期発見と体制は宮城県の子ども虐待対応マニュアルで、「あなたのえがお、それが願いです」を採用している。保育所の独自のマニュアルも作成されていて、職員に周知されている。

(2) 一時保育

① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—
---	---

【コメント】

現在一時保育は行われていない

3 安全・事故防止	
(1) 安全・事故防止	
①調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
② 食中毒に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
③ 安全点検・事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。	a
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>衛生マニュアル・・・調理場、水回りの衛生管理 食中毒マニュアル…全職員に周知されている 安全点検、事故防止のチェックリストで事故防止の具体的な取組を行っている又、事故災害マニュアルがあり、避難訓練も行われている。保育所への不審者の侵入時の対応マニュアルが作成されていて職員に周知されている。</p>	

家族アンケート集計結果(グラフ)

H26年11月25日

施設名: 仙台保育所 こじか園

アンケート回収
47名 回収率
90名 52.2%

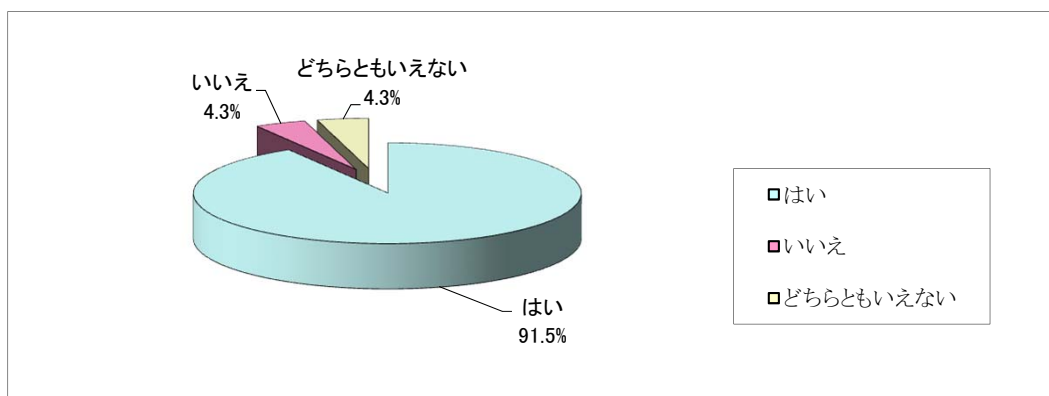
回収率: 52.2%

1、お子さんが保育園に入園したのはいつですか。

	今年(25年)	去年(24年)	おとし(23年)	その他		回答者合計
人数	12	9	10	16	0	47名
%						

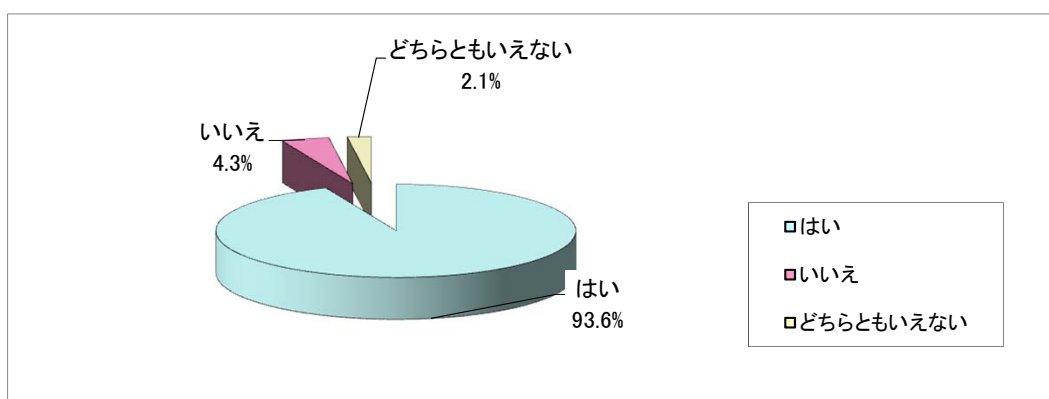
2、保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	43	2	2	0	47名
%	92.0%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%



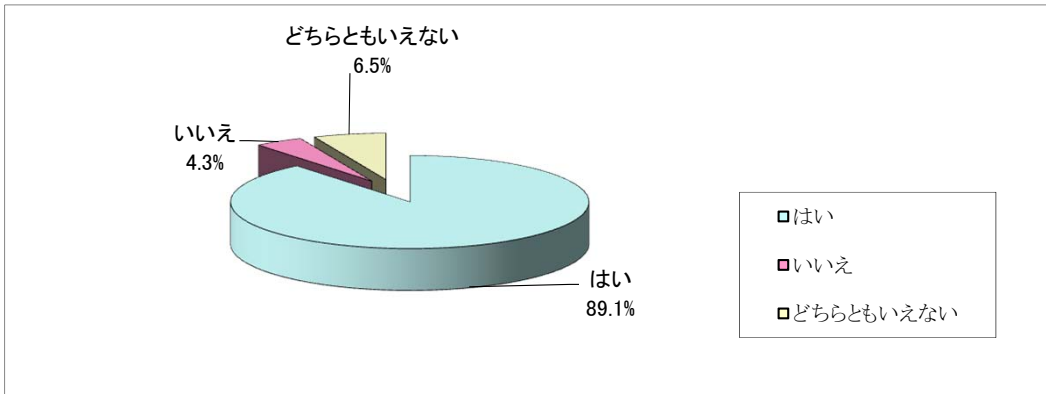
3、お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	44	2	1	0	47名
%	87.0%	0.0%	13.0%	0.0%	100.0%



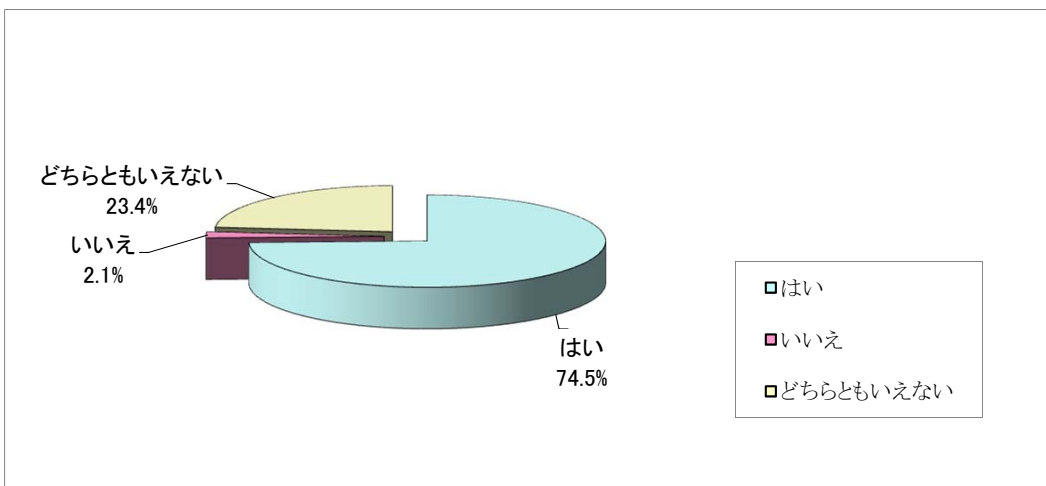
4、職員はあなたのご家族やあなたのお子さんに関するプライバシー(秘密)を守っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	41	2	3	1	47名
%	92.0%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%



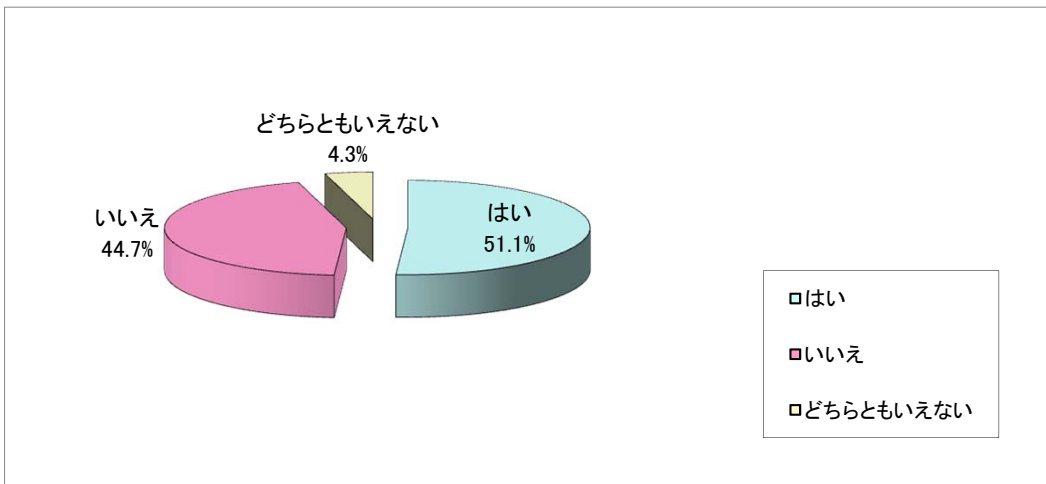
5、保護者が保育所の運営や保育内容などの意見を言いやすいように、職員は日常的に保護者に言葉かけを行うなどの取組をしていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	35	1	11	0	47名
%	78.0%	5.0%	17.0%	0.0%	100.0%



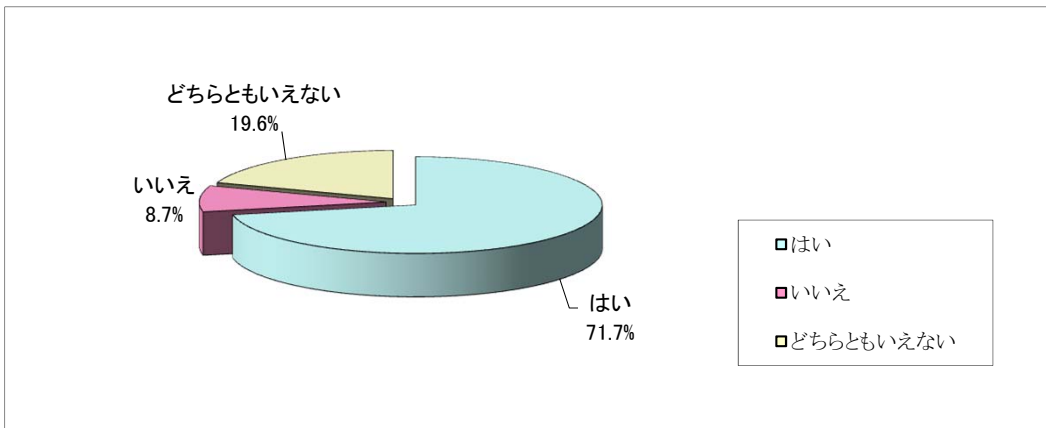
6、サービスに関する不満や苦情など直接職員にいけない場合は、職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	24	21	2	0	47名
%	52.0%	42.0%	6.0%	0.0%	100.0%



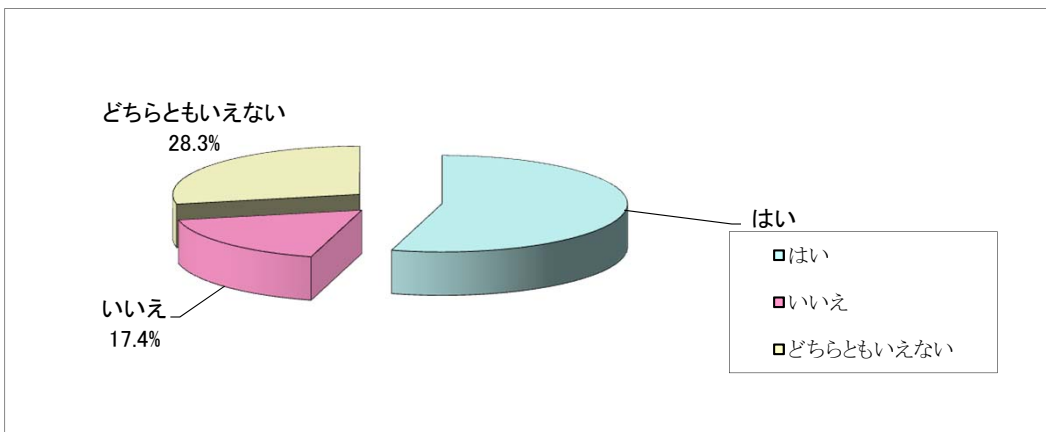
7、保育所は、意見や要望にきちんと対応していますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	33	4	9	1	47名
%	72.0%	3.0%	25.0%	0.0%	100.0%



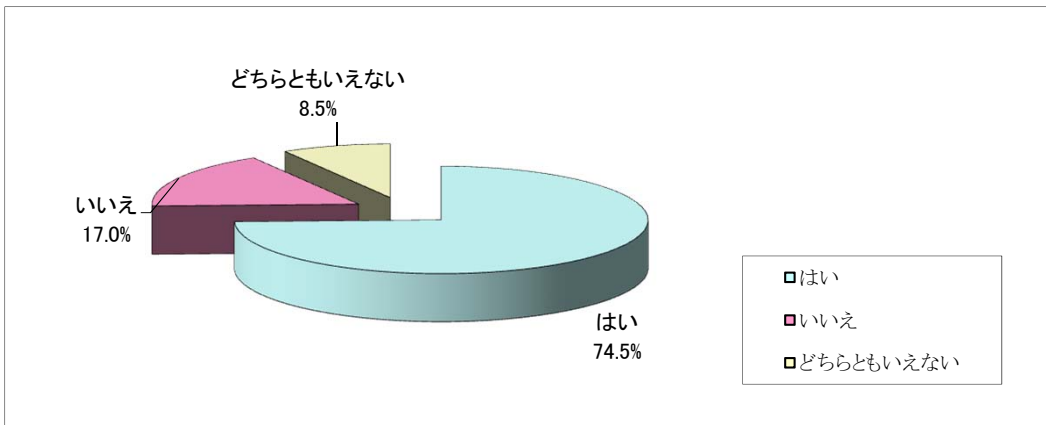
8、個人面談等で保育所があなたのお子さんに対してどのような保育を行ってほしいか、保護者の意向を聞いていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	25	8	13	1	47名
%	79.0%	8.0%	13.0%	0.0%	100.0%



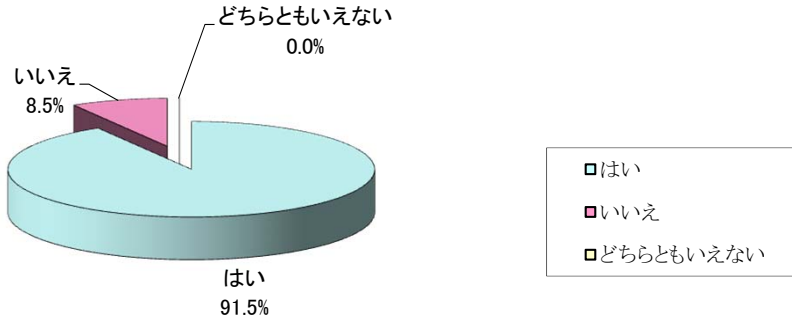
9、保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等体調変化への対応が十分ですか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	35	8	4	0	47名
%	80.0%	3.0%	17.0%	0.0%	100.0%



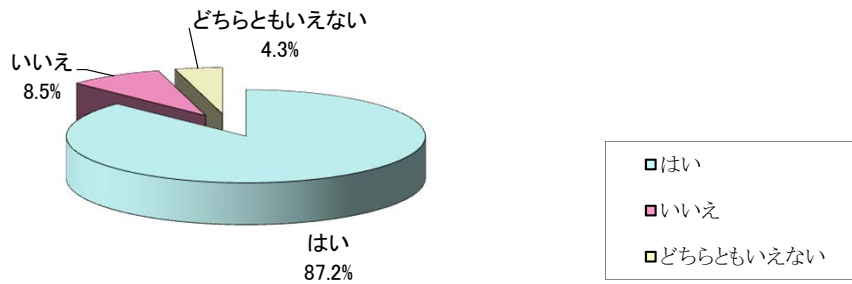
10、食事(給食)・おやつなどのメニューは、子供の状態に配慮されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	43	4	0	0	47名
%	88.0%	2.0%	10.0%	0.0%	100.0%



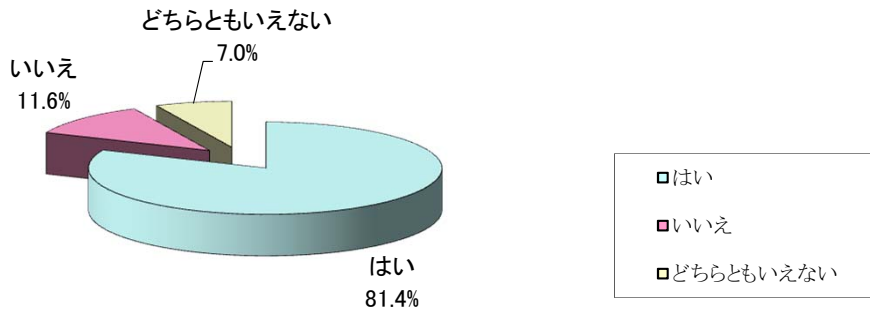
11、保育所に食育に関する取組(レシピやサンプルの表示、食材の安全性、発育時の食事の重要性など)を保護者に伝えていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	41	4	2	0	47名
%	92.0%	3.0%	5.0%	0.0%	100.0%



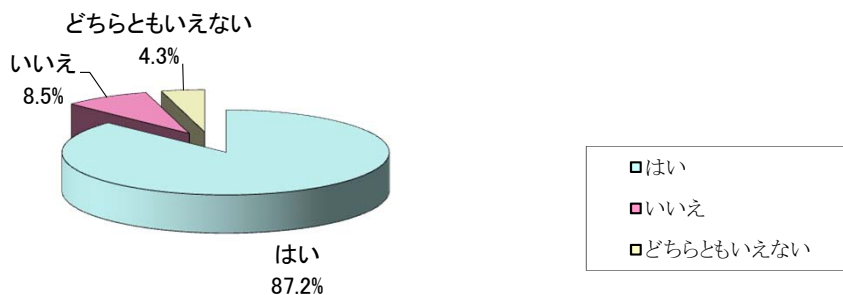
12、送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	35	5	3	0	47名
%	92.0%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%



13、お子さんの発育や育児について懇談会等を開催し、保育所と保護者が共通認識を得る取り組みを行っていますか。









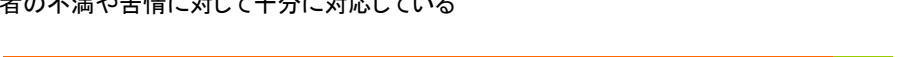
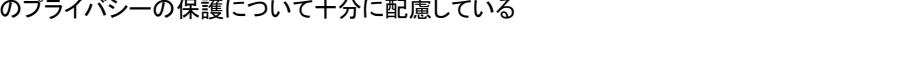

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	41	4	2	0	47名
%	85.0%	5.0%	10.0%	0.0%	100.0%



福祉サービス第三者評価

こじか園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

保 育 士(20名)	
1	<p>幼児にとって <u>こじか園</u> での生活は居心地良いと思っている</p> 
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p> 
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p> 
4	<p><u>こじか園</u> での生活リズムは幼児の希望に合っている</p> 
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p> 
6	<p>食事はおいしいと思っている</p> 
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p> 
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p> 
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p> 
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p> 
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p> 

■ 1.ほぼすべての利用者
 ■ 2.利用者の2/3くらい
 ■ 3.利用者の1/3くらい
 ■ 4.ほとんど把握していない
 ■ 未回答

福祉サービス第三者評価

こじか園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)





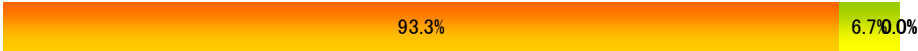
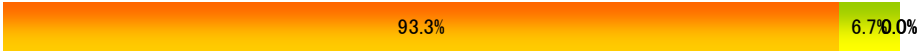




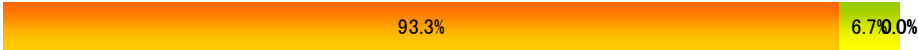
所長、主任、栄養士、調理員、事務職員(7名)	
1	<p>幼児にとって <u>こじか園</u> での生活は居心地良いと思っている</p>
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p>
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p>
4	<p><u>こじか園</u> での生活リズムは幼児の希望に合っている</p>
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p>
6	<p>食事はおいしいと思っている</p>
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p>
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p>
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p>
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p>
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p>

■ 1.ほぼすべての利用者
 ■ 2.利用者の2/3くらい
 ■ 3.利用者の1/3くらい
 ■ 4.ほとんど把握していない
 ■ 未回答

福祉サービス第三者評価

こじか園
職員全体22名

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

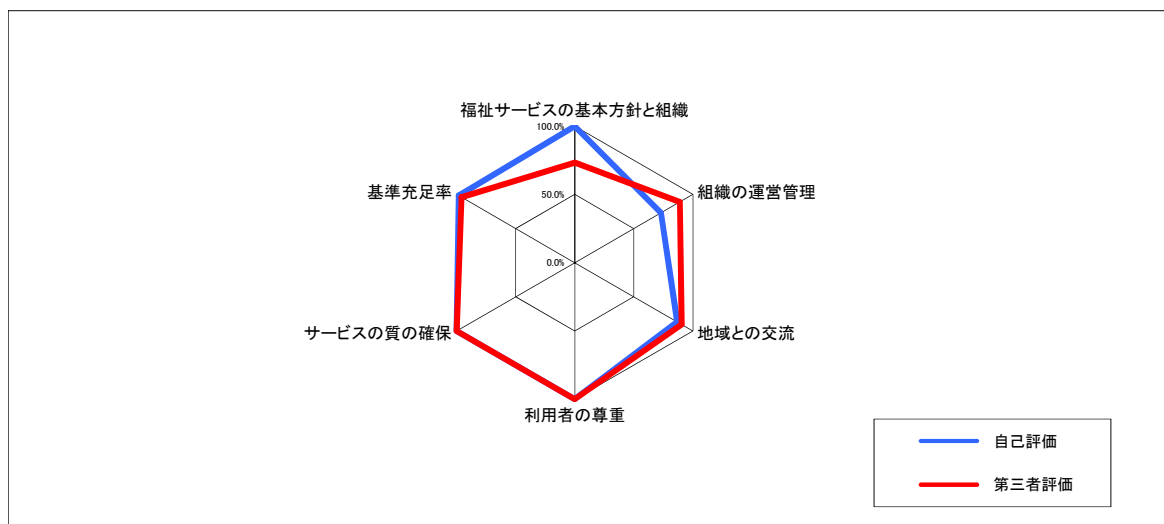
職員全体	
1	<p>幼児にとって <u>こじか園</u> での生活は居心地良いと思っている</p>  <p>93.3% 6.7% 0.0%</p>
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p>  <p>100.0% 0.0%</p>
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p>  <p>66.7% 33.3% 0.0%</p>
4	<p><u>こじか園</u>での生活リズムは幼児の希望に合っている</p>  <p>100.0% 0.0%</p>
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p>  <p>93.3% 6.7% 0.0%</p>
6	<p>食事はおいしいと思っている</p>  <p>93.3% 6.7% 0.0%</p>
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p>  <p>80.0% 20.0% 0.0%</p>
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p>  <p>100.0% 0.0%</p>
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p>  <p>93.3% 6.7% 0.0%</p>
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p>  <p>100.0% 0.0%</p>
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p>  <p>93.3% 6.7% 0.0%</p>

■ 1.ほぼすべての利用者
 ■ 2.利用者の2/3くらい
 ■ 3.利用者の1/3くらい
 ■ 4.ほとんど把握していない
 ■ 未回答

事業評価

こじか園

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	地域との交流	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
自己評価	100.0%	73.0%	86.7%	100.0%	100.0%	98.4%	AAA
第三者評価	73.3%	88.9%	90.5%	100.0%	100.0%	95.8%	AAA



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

株式会社 福祉工房

(付 - 1)